

松 山 大 学 論 集
第 34 卷 第 6 号 抜 刷
2 0 2 3 年 2 月 発 行

「国民代表」とは何か～愛媛第2区（旧3区）の
実例に基づく憲法43条の考察（上）

遠 藤 泰 弘

「国民代表」とは何か～愛媛第2区（旧3区）¹⁾の 実例に基づく憲法43条の考察（上）

遠 藤 泰 弘

目 次

はじめに

- 1 新型コロナ対策
- 2 子育て支援関係
- 3 災害対策 (以上、本号)
- 4 農林水産業関係政策
- 5 産業経済関係政策
- 6 労働政策
- 7 社会保障政策
- 8 インフラ整備
- 9 その他

おわりに

は じ め に

日本国憲法第43条第1項は、「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」と規定しており、我が国の国会議員は、特定の地域や組織の代表ではなく、全国民の代表であるとされている。すなわち、国会議員と有権者の関係は、議員が出身選挙区の有権者の意思に拘束される命令委任ではなく、全国民を代表する立場から自由な言動をとることができる自由委任の関係にあることとなる。この国民と議員との代表関係を、政治的な意味としてとら

1) 2022年の公職選挙法の改正による区割り変更で、愛媛県旧第3区は新第2区の一部となった。

える憲法学の支配的見解に対して、国家法人説の観点からそれが法的な代表にほかならないことは、すでに極めて説得的な形で示されている²⁾。さらに、「国会議員が地元などの特殊利益ではなく、国民全体の公共の利益に基づいて審議・決定する」という理念を実現するための手段は選挙のみに限られるのではなく、報道機関などの中間団体による政治への働きかけや市民の直接行動、陪審や労働審判等を通じた影の立法活動といったカウンター・デモクラシーによって、選挙を通じた民主政を補完する必要があることも既に明確に指摘されているとおりである³⁾。

本稿は、以上のような国民代表をめぐる整理を踏まえた上で、具体的な国会議員の政治活動や国会活動に密着し、地元有権者の声に徹底的に寄り添う政治活動が、特定の地域や組織の代表ではなく、国民全体の公共利益の体現につながりうることを示したい。その実例として、本稿では著者が直接交流のある愛媛県第2区(旧3区)の白石洋一衆議院議員を取り上げたい。国会議員一般の政治活動や立法活動を解明するためには、複数の議員を取り上げて比較することが理想的ではあるが、複数の国会議員に同じレベルで密着するということは実際には不可能に近く、また、それらを比較するという手法は、それぞれの議員との信頼関係を構築する上で致命的な障害ともなりうるため、一例にすぎないという批判は覚悟の上で、著者が直接交流のある白石洋一議員に特化して、紹介したい。国会議員の政治活動や立法活動の実態は、政治学者にとっても不明な部分が少なくなく、一例とはいえ、実際の国会議員の政治活動や国会活動の一端を具体的な形で紹介する本稿の取り組みは、一定の意義が認められるであろう。具体的な調査の手法としては、白石洋一氏の二期目(2017年～21年)の地元での政治活動や国会活動について、2021年10月から12月にかけて、本人にインタビュー調査を行った上で、国会速記録や議事録等を確認して取り纏めるといった形をとった。以下、具体的な活動内容の紹介に入る前に、まずは

2) 長谷部恭男『憲法の円環』(岩波書店)87-106頁参照。

3) 同上、107-131頁参照。

白石洋一氏の略歴を見ておきたい。

白石洋一氏は、1963年生まれ愛媛県今治市育ちで、名門の県立今治西高校を卒業後、東京大学法学部に進学、1987年に日本長期信用銀行（現新生銀行）に入行した。1993年には、カリフォルニア大学バークレー校でMBAを取得、1997年に長銀ニューヨーク支店に異動する。2000年には監査法人KPMGニューヨーク事務所に入社し、奇しくも翌2001年9月11日、貿易センタービル前で9.11同時多発テロの現場に居合わせることとなった⁴⁾。当日白石氏は、出張に向かうため、貿易センタービルの前をスーツケースを引きながら歩いていたところ、背後で爆音がして、降りしきる瓦礫の中、逃げ惑うこととなった。当時3歳の娘が、貿易センタービルの向かいの保育園に通っていたが、その娘と何度もはぐれてしまい、一日中膝をがくがくさせながら、埃まみれのままニューヨーク中を探し回ることとなる。結果的には、娘は対岸のニュージャージーの米軍基地で保護されており、娘と対面した時にはまさに九死に一生を得た思いであったという。9.11の経験により、人生観が大きく変わることとなり、日本企業の米国戦略や企業買収といったKPMGの仕事にやりがいを感じながらも、もっと直接に人の役に立つ仕事がしたいと思うようになり、2004年には稲盛財団イナモリフェローに二期生として入塾、2006年には反対する家族を何とか説得して、国会議員の歳費を優に上回る待遇のKPMGを退社して地元愛媛に帰郷、愛媛県第3区（現第2区）衆議院議員への立候補の準備に入ることとなった。

自民党から民主党への歴史的な政権交代が実現した2009年の第45回総選挙に、民主党から出馬して初当選し、民主党愛媛県総支部連合会代表を務めるとともに、金融機関に勤めた経験を生かして、民主党年金作業部会事務局長を務め、「年金のよういち」として活躍した。また、衆議院経済産業委員会、厚生労働委員会、東日本大震災復興特別委員会、社会保障と税の一体改革に関する

4) 白石氏本人による手記 (<https://shiraishi.cc/911-2>) を参照。

特別委員会でそれぞれ委員を務めている。

民主党が下野した2012年の第46回総選挙で落選し、2014年の第47回総選挙でも落選、民主党への激しい逆風の中、政治家の原点に戻り、選挙区である新居浜市、西条市、四国中央市のお宅を一軒一軒訪ねて歩く政治活動に従事する。白石氏によれば、これらの政治活動は、選挙で勝利するために必要とされる地盤・看板・鞆のいずれも十分ではない中、もともとは地盤づくりのために始めた活動であったが、有権者の一人ひとりと向き合う活動を進める中で、困っている人に寄り添う活動の意義を再認識することとなった。そして白石氏によれば、困りごとを相談する際には、ある程度プライベートな事情も話すこととなるが、そのような事情を話してもらえるとすることは、自分を信頼してもらえているということであり、そのような信頼を寄せてもらえることに大きな喜びを感じるようになっていったという。こうして、2017年の第48回総選挙で返り咲くまでの約5年間、盆も正月もほとんど休まずに訪問活動を行い、選挙区内の全戸を3周するほど、選挙区内の声をくまなく聴いて回ることとなったのである。

これらの地道な活動が評価され、2017年の第48回総選挙で当選し、衆議院議員の二期目をスタートさせる。白石氏は、衆議院厚生労働委員会と地方創生特別委員会に所属し、衆議院地方創生特別委員会の野党側筆頭理事に就任して、まさに水を得た魚のごとく、選挙区でくまなく聴いて回った声を国会に届ける活動に邁進する。インターネット上で菅原琢氏が作成している国会議員白書⁵⁾によれば、白石氏は、第48期衆議院議員として、衆議院本会議で計5回、文字数にして15,021字の発言を行い、委員会では計40回⁶⁾質問に立ち、文字数にして190,530字の発言を行うとともに、計7本の質問主意書を提出している⁷⁾。具体的な内容については、以下で詳しく見ていくが、白石氏の国会活動の共通の特徴としては、選挙区内で実際に聞いた声に基づいた、地に足の着いた

5) <https://kokkai.sugawarataku.net/>

6) ただし、白石氏の記録によれば42回とのことである。

質問であるために説得力が高く、政府側も無視できない場合が多いこと、また、選挙区内の生活の困りごとに徹底的に寄り添うことにより、特定の地域や組織だけが補助金の箇所付けで潤うという利益誘導型の解決方法ではなく、選挙区内のみならず、同じような困りごとに直面している日本国民全体の生活改善に寄与する形につながることが多いという点である。すなわち、白石氏の国会・政治活動こそ、憲法43条が規定し、1人別枠方式の合憲性に関する平成23年3月23日の最高裁大法廷判決⁸⁾が要請する「国民代表」のモデルとなり得るように思われるのである。ただし、本稿が白石氏の国会・政治活動を特に取り上げるゆえんである。以下、政策内容毎に具体的な活動内容を見ていきたい。

1 新型コロナ対策

2017年10月22日から2021年10月31日までの第48期における最大の政策課題は、世界全体が未曾有の危機に見舞われた、新型コロナウイルスへの対処である。以下、まずはこの政策課題に関連する白石氏の国会・政治活動を見ていきたい。

① 水際対策の呼びかけ

白石氏は、2020年3月6日の厚生労働委員会において、新型コロナウイルスの初動対策として、春節に中国人観光客が大勢来日し、日本での感染拡大を許してしまった可能性をいち早く指摘し、政府の初動対策の不備に対する水際対策の徹底を訴えた⁹⁾。質問通告をした翌日に、政府は入管制限を大幅に強化す

7) ちなみに、同じく上記国会議員白書によれば、愛媛県から選出されたほかの3人の衆議院議員について、第48期の国会での登壇や発言、質問主意書の提出は皆無である。むろん前注にあるとおり、同サイトが必ずしもすべての質問を網羅しているわけではなく、また国会議員の活動は国会内におけるものだけではないため、この事実をもって単純にその仕事量を比較することはできないが、白石氏の国会活動が非常に活発であると言えるであろう。

8) 民集65巻2号755頁。長谷部前掲122頁も参照。

9) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00220200306¤t=1>

ることとなった。

② インフルエンザ治療薬アビガンの治験支援と薬事承認について

白石氏は、2020年3月6日¹⁰⁾ および4月14日の厚生労働委員会¹¹⁾において、新型コロナウイルスに効果があるとされているアビガンについて国会で取り上げ、国民に対する積極的な情報発信を要請するとともに、他国で症例結果が出ていることを踏まえ、政府が治験を支援し、緊急の薬事承認をするべきではないかと提案した。その結果、立憲民主党の「イベルメクチン等既存薬緊急使用許可制度法案」¹²⁾の提出（2021年6月8日）につながり、政府も制度創設に着手することとなった。

③ 新型コロナ以外の患者の遠隔診療承認と診療報酬の引き上げ

白石氏は、2020年4月7日の地方創生特別委員会において、当時の愛媛県の新型コロナ対応の病床が約70床に過ぎなかったため、急激な感染者の拡大は絶対に阻止しなければならないことから、院内感染と医療崩壊を防ぐために、新型コロナ以外の患者の受診について、対面診療が原則となっていた初診から遠隔診療を全面的に認めるとともに、診療報酬も引き上げるべきであると指摘した¹³⁾。その結果、内閣府規制改革推進会議で特別に当面認めることとなり、それが契機となり、「初診からのオンライン診療」を正式に制度化する¹⁴⁾ことにもつながった。当初、オンライン診療料やオンライン医学管理料などの点数が対面診療に比べて低いことがネックとなり、オンライン診療はなかなか進まなかったが、2022年4月1日以降は、2022年度診療報酬改定で初診からのオ

10) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00220200306¤t=1>

11) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00820200414¤t=1>

12) https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g20405035.htm

13) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00520200407¤t=1>

14) 「初診からのオンライン診療を4年度に恒久化」『週刊国保実務』No. 3266（2021年6月28日）、16頁参照。

ンライン診療に増加した点数が算定開始¹⁵⁾され、オンライン診療の普及¹⁶⁾につながっている。

④ 派遣社員の雇用調整助成金申請の促進

白石氏は、2020年4月14日の厚生労働委員会¹⁷⁾において、新型コロナの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、事業主が労働者に支払う休業手当を補助する「雇用調整助成金」について、制度を利用せずに雇い止めが多数発生している派遣社員の雇用を守るために、国が主体的に派遣会社へ申請の指導を行うように要請した。その結果、2020年6月12日に、厚労省から派遣業界に対するお知らせが発出されることとなったほか、休業手当相当を自ら申請できて、パートやバイトのシフト減にも適用可能な「休業支援金・給付金」の制度創設にもつながることとなった。

⑤ 四国中央市のマスク製造機会社の倒産危機の救済

2019年末に中国で始まった新型コロナウイルスの影響で、中国向けに輸出したマスク製造機の代金の受け取りができず、四国中央市土居町のマスク製造機会社が、倒産危機に陥った。白石氏は、新型コロナが日本にも入って来つつある状況の中で、マスク製造機の会社をつぶすようなことは絶対あってはならないと考え、2020年4月24日の厚生労働委員会¹⁸⁾において、倒産した会社であってもその社会的意義に鑑みて政策的に融資を実施し、事業の継続を可能とするよう要請した。その結果、財務副大臣より、日本政策金融公庫に対処を督促するという答弁を引き出して政策融資の実施につながり、民事再生法適用のち、新会社への同事業の継続をサポートすることとなった。

15) 「オンライン初診料上げへ」『日本経済新聞』2022年1月27日付朝刊参照。

16) 「オンライン診療 新興競う」『日本経済新聞』2022年4月1日付朝刊参照。

17) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00820200414¤t=1>

18) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X01020200424¤t=1>

⑥ 高校3年生の入試への配慮および大学9月入試への変更の提案

白石氏のフェイスブックページに、現役の高校三年生からコンタクトがあり、当該生徒の学校はコロナで休校となり、授業が課題提出のみとなったが、他校はオンライン授業を行っており、ハンディを負っているとの訴えがあった。それを受けて白石氏は、2020年3月6日の厚生労働委員会¹⁹⁾や2020年4月7日の地方創生特別委員会²⁰⁾、2020年5月13日の厚生労働委員会²¹⁾において、オンライン授業を高校3年生に優先すべきだと要請した。その結果、文科省が「令和3年度大学入学者選抜実施要項」²²⁾（2020年6月19日公表）において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日や試験範囲などへの配慮等を要請する動きにつながった。併せて白石氏は、2020年4月から休校になったことを機に国際標準の9月入学への変更も検討してはどうかと提案した。結果的には、各方面への影響が大きすぎることから、即時の対応は難しいということにはなったが、日本においても、明治33年までは9月入試であったことなどの指摘により、文科副大臣などからも検討するとの答弁を引き出し、メディアでも大きく取り上げられることとなった。

⑦ コロナ時短要請の補償金の改善

時短要請に応じた企業への補償金について、導入当初は企業規模に関係なく一律1日4万円～6万円という実態に見合わない形であり、規模の大きな企業にとっては焼け石に水で、意味のある対策とはいえないものであった。そこで白石氏は、2021年2月1日の衆議院本会議²³⁾において、企業規模に応じて、実態に見合う金額に改善するように提案し、企業規模に応じた補償への改善につながる事となった。

19) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00220200306¤t=1>

20) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00520200407¤t=1>

21) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X01220200513¤t=1>

22) https://www.mext.go.jp/content/20200619-mxt_daigakuc02-000010813_4.pdf

23) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120405254X00620210201¤t=1>

⑧ 持続化給付金・家賃支援給付金の運用改善

創業したばかりの企業への特別対応は、当初2020年1月1日以降創業の企業に限定されていたが、2019年に創業した企業も苦しい状況には変わりないにもかかわらず、救済の対象にならなかった。そこで白石氏は、2020年5月20日の地方創生特別委員会²⁴⁾や2021年2月1日の本会議²⁵⁾および2021年4月6日の地方創生特別委員会²⁶⁾において、2019年創業の企業にも対象企業を拡大するよう条件の緩和を提案し、運用の改善²⁷⁾につながる事となった。

⑨ 持続化給付金の支給迅速化および要件緩和

白石氏は、2020年5月20日の地方創生特別委員会²⁸⁾において、経費支払いから損益分岐点が売上1～2割減で赤字になる事業所が多く、売上高5割減という持続化給付金の支給要件は厳しすぎると指摘し、売上3割減で支給対象とするよう要件の緩和を要請した。その後も継続して要請し続けたところ、白石氏の提案通り、2011年11月より、売上要件を3割減に緩和した「事業復活支援金」制度の創設につながる事となった。

⑩ 東予地域など「自粛」による売上減や飲食店以外の業界への給付金や 協力金の支給

白石氏は、2021年4月6日の地方創生特別委員会²⁹⁾および2021年4月20日の地方創生特別委員会³⁰⁾において、愛媛県松山市のように緊急事態宣言が出て休業・時短要請が出ている地域は協力金を受給できるが、愛媛県東予地域

24) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00820200520¤t=1>

25) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120405254X00620210201¤t=1>

26) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404773X00320210406¤t=1>

27) 「家賃支援給付金申請要領 中小法人等向け 別冊」(https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/pdf/yoryo_chusho_betsu.pdf)、36頁参照。

28) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00820200520¤t=1>

29) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404773X00320210406¤t=1>

30) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404773X00520210420¤t=1>

のように休業・時短要請が出ていない地域の飲食店も、「自粛」によって感染抑制に協力している以上、売上減への支援策が必要であると指摘した。また、飲食店以外の業界においても、外出の減少で衣料やアパレルの販売が低迷したり、祭りの中止により、タオルや刺しゅう、縫製業界などの伝統工芸がダメージを受けており、協力金の対象を飲食店以外にも広く拡大すべきことを強く要請した。その結果、内閣府による地方創生臨時交付金の使途を拡大させることにつながり、当該交付金に基づいて、愛媛県による愛媛版応援金や各市町村による各種応援金制度の創設につながる事となった。この結果、時短要請が出されていない東予地域の飲食店に対しても支援金を出すことができるようになったほか、美容室や刺しゅう・水引きなどの伝統工芸など、飲食店以外の業界にも支援金を出すことが可能となった。また、売上減少の支給要件も、3割減から2割減、さらには15%減へと段階的に緩和されるなど、より実効的で幅広い支援策につながっていった。その後、令和3年度補正予算において「地域文化財総合活用推進事業」³¹⁾という形で、東予地域の太鼓台、だんじり、神輿への修復、新調への新たな支援にもつながっている。

⑪ 事業再構築補助金の売上減少要件の削除や商工会議所による対応

白石氏は、2021年4月6日の地方創生特別委員会³²⁾において、コロナ禍の影響はほとんどすべての業界に及んでおり、すべての企業が事業の仕方を見直し、再構築する必要に迫られているため、事業再構築補助金については売上減少要件は外すべきではないかと指摘した。また、持続化給付金のように、近くの商工会議所や商工会が窓口となり、経営指導員による無料の経営計画策定の指導が受けられるように体制を整えることも要請した。その結果、売上減少要件の削除には至らなかったが、商工会議所による対応については、政府からの指導がなされ、支援機関の増加につながる事となった。

31) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chiiki_kasseika/r03_hoseiyosan/

32) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404773X00320210406¤t=1>

⑫ 介護施設で感染発生時の部局横断的な支援制度

介護施設については、経営主体が病院系のものや建設会社系のものなど、さまざまな種類があり、特に非病院系のものについては、公衆衛生についての知識が十分ではない場合が多々見られた。そこで白石氏は、2021年4月14日の厚生労働委員会³³⁾において、新型コロナウイルスの感染者が出た場合の時系列で行うべき措置や利用可能な支援制度について、国の部局を横断的に整理し、マトリックスでそれぞれの立場向けに、介護のみならず、労務対応をも網羅したガイドブックを作るよう要請した。その結果、質問を行った翌日に厚労省からガイドブックの作成を決定したとの連絡があり、白石氏の提案通りに実現³⁴⁾することとなった。

⑬ ワクチン接種にあたる看護師不足への対応

選挙区内の介護施設の方からの訴えを受け、白石氏は2021年6月2日の厚生労働委員会³⁵⁾において、ワクチン接種にあたる看護師不足に対応するため、潜在看護師の兼業許可申請を不要とする通達を介護分野にも出すように提案した。政府は、潜在看護師の協力を得るための措置を専業主婦向けでしか考えていなかったが、介護施設には看護師の資格を持っていても、看護師として働いていない人もいて、こうした人が、仕事がない土日などに、スムーズにワクチン接種の副業ができるようにする措置が必要であると要請したのである。その結果、質問を行った翌日に厚労省から白石氏の要請を反映した通達が発出される³⁶⁾こととなった。

⑭ 新型コロナ対策融資の連帯保証

白石氏は、選挙区内の旅館経営者の方からの訴えを受けて、2020年3月19

33) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01120210414¤t=1>

34) <https://shiraishi.cc/archives/1213>

35) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02420210602¤t=1>

36) <https://shiraishi.cc/archives/1474>

日の地方創生特別委員会³⁷⁾において、観光業などコロナで打撃を受けている中小企業を救うという「セーフティネット融資・保証」について、中小企業庁が所管している信用保証協会が保証をつける際に、経営者の連帯保証を不要とすることを原則化するように要請した。もともと信用保証協会の融資方針において、経営者保証は極力取らないという方針であるはずのところ、実際に申し込みに行ったところ連帯保証を求められ、それがないと融資が受けられないという対応の事例があり、新型コロナに苦しむ経営者の短期の資金繰りを全力でバックアップするため、さらに踏み込んだ対応を求めた。経営者の連帯保証がある場合とない場合で金利面で差をつけるというのがしかるべき対応であり、連帯保証がないからといって融資自体を断るという対応はしないように強く要請したのである。その結果、中小企業庁長官から、各信用保証協会に対して、ホームページの記述ぶりも含めてしっかりと対応するように指導監督したいとの答弁が引き出されることとなった。

⑮ 雇用調整助成金の運用改善

白石氏は、2020年4月14日の厚生労働委員会³⁸⁾および2020年5月13日の厚生労働委員会³⁹⁾において、コロナで一時的に仕事が減っている事業者に対して、従業員の雇用継続を支援するための雇用調整助成金について、緊急対応期間の延長、申請手続きの簡略化、給付の迅速化、上限額の増加を粘り強く求め続けた。特に、休業手当の支給さえ確認できれば、そのほかの書類は必須とするのではなく、あれば任意で出すという対応にすべきであると提案した。その結果、厚生労働大臣から、過去の賃金は計算せずに払った実績でいいといった「思い切った対応」をしたいとの答弁が引き出されることとなった。併せて、自営業者の家族労働者についても、雇用調整助成金の対象に含めるべき

37) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00320200319¤t=1>

38) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00820200414¤t=1>

39) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X01220200513¤t=1>

であるとの問題提起も行うなど、制度改善に向けた粘り強い取り組みを続けている。

⑯ 一人一律10万円の生活支援給付

当初政府は、住民税非課税レベルといった厳しい所得制限を要件とする世帯への30万円の現金給付という方針を打ち出していたが、白石氏は2020年4月14日の厚生労働委員会⁴⁰⁾において、単に収入の減少だけを見るのではなく、新型コロナに伴って出費が増えて実質的に収入減となっている方への対処も必要であり、線引きのない形で一人10万円の一律給付が望ましいこと、また一度限りの給付ではなく、新型コロナの状況に応じて、定期的な給付とすべきであると要請した。定期給付については進展はなかったが、一律給付については白石氏の質問の2日後に、減収世帯への30万円給付方針が撤回され、一律10万円の給付を決定したとの政府発表がなされることとなった。

⑰ 借入金の返済猶予について

白石氏は2020年4月14日の厚生労働委員会⁴¹⁾において、実質無利子無担保の貸出も大切であるが、事業者や個人の方からの声としては、借入れを増やすよりも、まずは返済の猶予をお願いしたいとの要望が強いことから、金融庁から、事業者の資金繰り支援を促す通達を各金融機関に出すように要請した。その結果、融資先の返済計画の変更が金融機関に対する金融庁検査で不利にならないようにするなど、リーマンショック時並みの対応レベルの通達発出⁴²⁾につながる事となった。

40) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00820200414¤t=1>

41) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00820200414¤t=1>

42) <https://www.fsa.go.jp/common/conference/danwa/20200427.html>

⑱ 固定資産税の軽減拡大

新型コロナ対策として、事業者の家賃支援給付金制度があるが、これは主に都会向けのものであり、自社ビルが多い地方では恩恵があまり受けられない。そこで白石氏は、2020年5月20日の地方創生特別委員会⁴³⁾において、固定資産税の軽減措置を拡大し、建物だけではなく、事業用の土地にも対象を広げるよう要請した。

⑲ 税などの支払い猶予に伴う不利な扱いの防止

新型コロナ対策として、税や社会保険料、公共料金について、申請すれば1年間の支払い猶予が認められるが、事業者から、そのことで税や公共料金の滞納扱いとなってしまう、公共事業の入札や契約時に不利な取り扱いを受ける懸念があるとの相談があった。そこで白石氏は、2020年5月20日の地方創生特別委員会⁴⁴⁾において、コロナによる経営状況の悪化は事業者個人の責任ではないことから、コロナ対策としての支払い猶予については、コロナの特例によるものであることを明確化するように要請した。その結果、特例猶予は通常の猶予と異なることについて周知するため、国税庁のホームページやチラシなどで周知広報することを前向きに検討するとの政府答弁が引き出された。

⑳ 新型コロナ検査対象者の拡大と検査体制の拡充

白石氏は、2020年8月19日厚生労働委員会⁴⁵⁾において、新型コロナの検査対象者を狭く絞るのはコロナ対策として問題があり、濃厚接触者に当たらなくても、諸外国のように希望者については全員検査ができるような体制を整えることを要請した。その結果、厚生労働大臣より、もう一回見直しするという答弁が引き出された。

43) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00820200520¤t=1>

44) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104773X00820200520¤t=1>

45) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X02020200819¤t=1>

②① 医療知識のある専任広報官の設置

積極的に検査を行うと、長期的には感染者の抑制につなげることができるが、短期的には陽性判定者の増加が見込まれる。そこで白石氏は、2020年8月19日の厚生労働委員会⁴⁶⁾において、現在は大臣が記者会見を行っているが、大臣だけでは専門的な質問への対応に限界があるため、外部専門家ではなく、公衆衛生行政を担当し、医学の知識を持った専任報道官を設置して記者会見に同席させ、分かりやすい言葉で質問に徹底的に答えることで、国民の不安に対応していく必要性を指摘した。

②② コロナ対応の医療従事者等への慰労金

新型コロナウイルスへの対応で、疲弊しながらも責任感で業務を遂行している医療、介護、障がい福祉従事者への慰労金は、本来行政の方から速やかに渡すべきものであるが、申請して初めて受領できる制度となっていた。白石氏は、2020年11月20日の厚生労働委員会⁴⁷⁾において、県の事務として国が支援金を出す制度であるが、国の締切が3月末であるにもかかわらず、前年の10月で締め切る県があるなど、業務に追われてただでさえ疲弊している現場の方々への配慮が足りないのではないかと指摘した。さらに、医療機関や事務所が対象者分をまとめて申請して受け取る仕組みのため、スムーズにスタッフに送金されていない事例もあり、コールセンターで未受給者の意見を聞き、医療機関や事業所に送金を促したり、いまだに25%の方が申請できていないことを踏まえて、行政側から未申請者に連絡するなどの対応が必要であると要請した。その結果、締切などの対応は柔軟に運用されることとなり、厚生労働大臣からも改めて都道府県に対応を促したいという答弁が引き出された。

46) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X02020200819¤t=1>

47) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120304260X00620201120¤t=1>

㉓ 薬価へのキャッシュレス決済手数料の反映

二条市の薬局経営者から白石氏に、薬をクレジットカードで販売すると、薬局側が5%～7%の決済手数料を負担しなければならないが、薬価は公定価格で定められているため、クレジットカード決済だからといって手数料の上乗せができず、また卸会社との力関係から差益も限られていて苦しいという相談があった。そこで白石氏は、2020年11月20日の厚生労働委員会⁴⁸⁾において、薬局での接触感染リスクを減らすことや、政府がキャッシュレス決済4割を目標に推進していることを踏まえ、小規模薬局の経営に配慮して、クレジットカード手数料を加味した公定薬価体系にすべきであると厚生労働大臣に要請を行った。

㉔ 介護施設入所者の家族とのオンライン面会の支援

新型コロナ禍で医療機関の入院患者や介護施設の入所者が孤独感にさいなまれており、対面面会の制限はやむを得ない部分があるが、だからこそオンライン面会を大々的に行うべきであるところ、白石氏の事務所に匿名のFAXがあり、事業所によって、オンライン面会を行う施設とそうでない施設があるとの訴えがあり、白石氏は、2021年4月14日の厚生労働委員会⁴⁹⁾や2021年4月20日の地方創生特別委員会⁵⁰⁾および2021年5月7日の厚生労働委員会⁵¹⁾において、国としてオンライン面会の実施を介護報酬に反映させ、オンライン面会を促進すべきではないかと提案した。厚生労働大臣に引き続き、孤独・孤立対策担当大臣にも質問を重ねたところ、「オンラインによる面会が可能になるような対応策を総合的に進めたい」との答弁が引き出された。介護報酬への反映はまだ実現していないが、施設がオンライン面会を行うためのタブレット端末

48) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120304260X00620201120¤t=1>

49) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01120210414¤t=1>

50) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404773X00520210420¤t=1>

51) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01720210507¤t=1>

を購入する費用は補助される成果⁵²⁾につながっている。

㊤ 病床削減よりも、圏域の分野別医師数の拡充の優先

白石氏は、2021年4月14日の厚生労働委員会⁵³⁾において、地域医療圏構想で大切なことは、使用されていない病床数のみを問題にして病院を削減することではなく、病床を使用する分野別の医師数の拡充が先決であり、病床数の削減ではなく、必要な医師の拡充を優先すべきであると強く要請した。地元では、地域の病院を利用したいが、自分の病気を診てくれる専門の先生がいないために、遠い病院に行かざるを得ないという声が多く、医師の手当をせずに病床の未使用だけを問題にするのは本末転倒であると指摘し、地域医療を死守する取り組みに全力を挙げている。

㊦ 西条市立周桑病院の死守

2019年までの10年間に、政府は74もの公立病院を削減してきたが、公立病院の削減は新型コロナウイルスに伴う医療崩壊の直接の原因にもなっており、合理化と称する公立病院の削減は阻止しなければならない。白石氏は、2019年11月22日の厚生労働委員会⁵⁴⁾でこの問題を取り上げ、西条市立周桑病院を再編検討先にすることに断固として反対した。20分以内に別のトップクラスの病院があるという削減の条件について、高速道路を利用する前提となっている点を指摘し、問題提起した結果、周桑病院は削減対象から外されることとなった。質疑を行った時期は、ちょうど新型コロナウイルスの問題が顕在化する直前の時期にあたり、合理化と称して公立病院を削減する政府の政策を転換させるという意味でも、地域の声に徹底的に向き合う姿勢がもたらす先見の明を感じさせる取り組みである。

52) <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000951766.pdf>

53) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01120210414¤t=1>

54) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120004260X00620191122¤t=2>

㉗ 潜在看護師へのワクチン優先接種

ワクチン接種が行き渡らない状況の中、新居浜市の看護師より白石氏に対して、集団接種で手伝いに入った潜在看護師の方がワクチン接種なしで手伝わされているとの訴えがあった。そこで白石氏は、2021年5月7日の厚生労働委員会⁵⁵⁾および2021年5月19日の厚生労働委員会⁵⁶⁾において、感染者が出た施設やそこに応援に入っている方々へのワクチン接種は、割り込みさせてでも優先して接種するべきだと指摘した。その結果、厚労省から通知が出されることとなり、地域で対応を拡充するように指導がなされ、実際に新居浜市役所において、希望者にはワクチン接種が実施されることとなった。

㉘ 患者受入可能病床数確保のための国の補助拡充

白石氏は、2021年5月7日の厚生労働委員会⁵⁷⁾において、民間病院などのコロナ患者の受入病床数が頭打ち状況となっており、患者受入可能病床確保のため、国の補助金の増額を要請した。具体的には、愛媛県のように、まん延防止等重点措置の対象である県に対して、重症者病床1つあたり1,800万円ではなく、緊急事態宣言の県と同様に、重症病床1つあたり1,950万円の補助を出すように要請した。その結果、いろいろなものを組み合わせて補助額を近づけていきたいという大臣答弁が引き出された。

㉙ ワクチン接種の打ち手の幅広い確保

白石氏は、新居浜市の社会福祉士からの提案を受け、2021年5月19日の厚生労働委員会⁵⁸⁾において、ワクチン接種が進捗しない状況の中、看護師や准看護師だけでなく、社会福祉士などの医療や福祉の国家資格者も手伝えるよ

55) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01720210507¤t=1>

56) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02020210519¤t=1>

57) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01720210507¤t=1>

58) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02020210519¤t=1>

うにするべきと要請した。その結果、厚生労働大臣から前向きな答弁が引き出され、問診や副作用の対応待機の部分では、薬剤師までは関与できるように対応の改善がなされた。

③⑩ ワクチン接種における針刺し事故への労災適用

白石氏は、新居浜市でワクチン接種の手伝いに入っている方からの相談を受け、2021年5月19日の厚生労働委員会⁵⁹⁾において、使用済み注射器の針刺し事故等の労働災害のリスクがあり、ボランティア保険では弱いことから、ワンポイントのアルバイトも含め、書面の雇用契約がなくても労災保険の対象となるかどうか、質した。その結果、仮に口頭の場合であっても雇用保険の対象になるとの政府答弁が引き出され、現場で働く人々の不安が解消された。

③⑪ 地方自治体の首長へのワクチン優先接種

白石氏は、2021年5月19日の厚生労働委員会⁶⁰⁾において、地方自治体の首長は、コロナ対応の陣頭指揮者であり、代わりがないことから、危機管理としてワクチンの優先接種や予約キャンセル待ちに入れるよう、国としてはっきりと方針を示すべきと指摘した。白石氏は、首長が自ら優先接種を決めて、批判の矢面に立つようなことは避けるべきと考えており、今後も引き続き要請を続けていくとのことである。

③⑫ ワクチン接種方式の統一方針

白石氏は、2021年5月19日の厚生労働委員会⁶¹⁾において、ワクチン接種の進捗が進まないことの原因の一つは、国が統一方針を示さず、予約の仕方などの運営方法を各自自治体任せにしていることにあり、国としての統一方針を出す

59) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02020210519¤t=1>

60) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02020210519¤t=1>

61) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02020210519¤t=1>

ように要請した。例えば、ワクチン接種を申込制にするのではなく、時間と場所を指定して案内を送る日時指定制や、せめて二回目の接種は、自動的に一回目の3週間後の同時刻の同じ場所にする等、具体的な方法を含めて提案した。単に批判するだけではなく、併せて建設的な提案を行っていく点が、白石氏の質疑の特徴の一つとなっている。

③③ 新型コロナ発生時対応の介護事業所の介護報酬加算

白石氏は、2021年5月10日の知事会提言「高齢者施設でのクラスター発生時における介護報酬を含めた財政支援や現地の施設内での療養の在り方について検討を行うこと」を受けて、2021年5月19日の厚生労働委員会⁶²⁾において、介護事業所での新型コロナ発生の場合の待遇を、介護報酬加算などで上乘せするべきと要請した。その結果、厚生労働大臣から、「結果的にそれで介護施設が採算が合わずに運営できないということのないようには、しっかりしてまいりたい」との答弁が引き出された。

③④ ワクチン接種2回目未完了の人への確認

白石氏は、2021年6月2日の厚生労働委員会⁶³⁾において、ワクチン接種の電話がなかなかつながらないために、諦めたという声が多く届いており、ワクチンを一回目は打ったが、二回目がまだで一カ月以上たった人や接種券を配付したが打っていない人のリストを作成し、再度行政側から連絡をして、本当に打ちたくないのかの確認をする必要があるのではないかと指摘した。その結果、厚生労働大臣より周知したいとの答弁があり、はがきを出して確認するという対応につながることとなった。

62) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02020210519¤t=1>

63) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02420210602¤t=1>

③⑤ コロナで亡くなった方への弔慰金

コロナで亡くなった方の遺族から白石氏に対して、新型コロナウイルスに感染すると隔離され、療養中に会うことができず、臨終にも火葬場にも立ち会えず、骨になって帰ってくるのみで死を受け入れることができず精神的な傷が大きい上、コロナの感染拡大防止のために葬儀でも多額の追加費用の負担を強いられて苦しいとの訴えがあった。そこで白石氏は、2021年6月2日の厚生労働委員会⁶⁴⁾において、新型コロナウイルスのまん延は、公衆衛生の失敗の結果でもあり、コロナ感染による逝去の場合に、弔慰金やお見舞金制度を設けて、せめて費用負担だけでも軽減すべきではないかと問題提起した。

③⑥ 中学校のクラス編成への支援

中学校の保護者の方より白石氏に対して、密の状態で授業を受けることを余儀なくされているとの相談があり、白石氏は、2021年6月2日の厚生労働委員会⁶⁵⁾において、少人数学級への国の支援を要請した。特に、障がい児の特別支援学級がある場合は、教科によっては交流学級という形で障がい児が健常者のクラスに入ることがあり、その場合は事実上法律上限の40人学級を越えた形で授業が行われる事例があり、通常の学級で「副担任」制への国の支援を行い、学級が実質40人を超えないようにするなどの選択肢を充実させるべきであると指摘した。この問題への対処法を探る中で、県や市の教育委員会にも掛け合ったが、おおもとは国のルールによる部分が大きいため、国として真剣に取り組む必要があるとの認識に至ったとのことである。課題の解決に向けて、国だけではなく、地方自治体や関連機関にも広く働きかけを行っている点も、白石氏の取り組みの特徴の一つとなっている。

64) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02420210602¤t=1>

65) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02420210602¤t=1>

③⑦ 月次支援金の申請方法の改善

月次支援金の申請方法を容易にしてほしいという、選挙区内の多くの事業者からの切実な声があり、白石氏は一人ひとりへの個別対応の支援を行ってきたが、その中で、説明冊子で詳しく説明すべき点が見つかったため、2021年6月2日の厚生労働委員会⁶⁶⁾において、説明冊子を詳しくするように提言し、実現させた。具体的には、内閣府が公開している V-resas の「移動人口の動向」分析は、中小事業主が行うには難解で、事実上申請を妨げていたところ、福井県庁ではこれを加工して県内事業者が使いやすいようにして提供していたため、これを一つの好モデルとするよう要請し改善につなげたものである。ここにも、選挙区内の一人ひとりの「困った」に徹底的に向き合う中から政策課題を発見し、それを国民全体の普遍的な解決につなげていくという白石氏の取り組みの特徴が表れているといえよう。

③⑧ 真面目に営業しているラブホテルの支援

白石氏は、2021年6月2日の厚生労働委員会⁶⁷⁾において、西条市や四国中央市のホテル経営者からの訴えを受け、風営法上の届出業種であるとはいえ、真面目に営業しているラブホテルは各種支援の対象にしてもよいのではないかと、少なくとも、事情をよく知る立場にある地方自治体の事業支援対象としてもよいのではないかと指摘した。その結果、国のルールではダメだが、地方ではそれぞれの実情に応じてルールを緩めてもよいことを改めて通知するという政府答弁が引き出された。

③⑨ JR 四国への1,000億円支援

白石氏は、「公共交通のあり方検討ワーキングチーム」事務局長として、新型コロナウイルスで経営に大きな影響が出ているJR四国に対して、公共交

66) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02420210602¤t=1>

67) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X02420210602¤t=1>

通・インフラ維持の観点から、国土交通省に1,000億円規模の経営支援を行うよう要請し、提案通り10年間で1,000億円規模の支援を実現した⁶⁸⁾併せて、同様の問題に直面しているJR北海道やJR貨物への支援も要請して実現しており、白石氏の取り組みには、地元の特殊利益だけを追い求めるのではなく、国民全体への奉仕者という姿勢を見出すことができる。

④0 スーパー移動販売の促進

白石氏が選挙区内を歩いている時に、高齢者の方々から、日々の買い物の足がなく、また新型コロナウイルス蔓延時にスーパーに行くのが怖いとの相談を受けた。そこで白石氏は、2020年2月25日の衆議院予算委員会第7分科会⁶⁹⁾において、高齢者の買い物支援のため、スーパーによる移動販売を促進するよう、経済産業省に提案した。その結果、経済産業省から全国のスーパーに要請が出されることとなり、その要請に地元スーパーが応えて、愛媛県においても高齢者の買い物の手助けにつながった。この取り組みも、愛媛県のみならず、全国の高齢者に向けた取り組みであり、地元選挙区の政策課題に徹底的に向き合うことで、日本国全体の普遍的な政策課題の解決につなげるという、白石氏の国民代表としての取り組みの成果を見出すことができよう。

2 子育て支援関係

次に、白石氏が重視している政策テーマの一つである、子育て支援や教育に関する国会・政治活動を見ていきたい。

① 新居浜高専など高専予算の増額

日本の未来のために、教育体制の充実が喫緊の課題であるところ、新居浜高

68) <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001380813.pdf> および、国土交通省鉄道局鉄道事業課・幹線鉄道課「〈法令解説〉JR二島貨物会社の支援に係る改正法について」『時の法令』2131号（2021年10月15日）参照。

69) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120105271X00120200225¤t=7>

専など、国立高専の運営交付金予算が2004年度から15年間で約80億円削減されてきており、⁷⁰⁾ 新居浜高専の教員からの相談を受けた白石氏は、2019年11月12日の地方創生特別委員会において予算の増額を求めた。その結果、2020年度予算で前年度比4億円増の629億円の運営交付金確保⁷¹⁾につながった上、2019年度文部科学省補正予算において、43億円の施設整備費が国立大学法人等施設整備費補助金として計上⁷²⁾されることとなった。ここでも、地元高専の要請に向き合うことで、日本国全体の高専予算拡充という成果につながるといふ白石氏の取り組みの特徴を見出すことができる。

② スーパー・サイエンス・ハイスクールへの推薦

白石氏は、先進的な理数教育を実施するスーパー・サイエンス・ハイスクールに西条高校を推薦し、2018年3月27日の文部科学省の認定に繋げた。文科省の審議会への申請にあたり、物づくりの街、東予の高校であること、住友グループが研究開発機関を設置していること、新居浜高専という物づくりのための高等教育機関もあることなどをアピールし、地元自治体と密接に連絡を取り合って申請作業を進めた結果、西条高校の実力が正当に評価され、認定につながったと考えられる。今後とも、地元自治体と連携しながら、教育機関の支援を続け、愛媛と日本の将来を担う若者の育成に全力で取り組みたいとのことである。

70) 文部科学省作成資料「国立高等専門学校現状等について」(2018年6月28日)(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/090/gijiroku/_icsFiles/afidfile/2018/07/20/1407010_04_2.pdf), 5-6, 17, 19-20頁参照。

71) 「独立行政法人国立高等専門学校機構 令和2年度事業報告書」2021年6月(<https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/information/R2jigyohoukoku.pdf>) 34頁および、「独立行政法人国立高等専門学校機構 令和元年度事業報告書」2020年7月(<https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/information/R1jigyohokokusho.pdf>) 32頁参照。

72) 文部科学省「令和2年度予算(案)のポイント」(https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_kaikesou01-100014477_01.pdf), 10頁および、「令和元年度文部科学省補正予算(案)」(https://www.mext.go.jp/content/20191213-mxt_kaikesou01-100003387_1.pdf), 1-2頁参照。

③ 「産後ケアセンター」法案

産後うつなど、お産の後に苦しむ女性をケアするため、ケアを必要とする出産直後の女性とその乳児を短期間入所させ、ケアするとともに、養育のための相談、指導、助言を行う施設として、「産後ケアセンター」があるが、現行法では旅館業法の適用をうけるため、建築基準法などのさまざまな制限があり、開設が困難な状況にある。そこで白石氏は、それらの制限を取り払い、「産後ケアセンター」の開設を促進するための議員立法（「街なかの実家」法案）⁷³⁾を策定し、2018年6月19日に提出した。法案自体は与党が反対して否決となったが、産後ケア事業にかかる予算額の増額⁷⁴⁾につながり、実際に西条市内において、産後ケア事業が開始されることとなった。

④ 地方のひきこもり・不登校児の対策

現在ひきこもり対策を行っている地域支援センターは、県庁所在地と政令指定都市にしか設置されておらず、担当者も非常勤職員が中心であり、電話対応や来所があれば対応するという形になっている。しかし、ひきこもっている人は、自分から電話や来所ができないから困っているのであって、現状の対策では不十分である。そこで白石氏は、2019年11月22日の厚生労働委員会⁷⁵⁾でこの点を指摘し、専従でフルタイムの支援専門家が直接出向いて相談をする「アウトリーチ」対応のための体制整備を強く要請した。その結果、アウトリーチ等のための予算について、令和4年度の文部科学省の概算要求において、不登校児童・生徒に対する支援施策2.4億円が要求され、前年度予算額1.9億円から0.5億円の増加⁷⁶⁾につながる事となった。

73) https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19605040.htm

74) 産後ケア事業を含む妊娠・出産包括支援事業の予算額が、平成31年度38億円から、令和2年度59.8億円に増加した。厚生労働省「令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（厚生労働省2（Ⅶ-3-1）」（https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/r02_jizenbunseki/zentai.pdf）参照。

75) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120004260X00620191122¤t=2>

⑤ 子どもの生活の底上げ

白石氏は、ひとり親家庭と生活保護家庭の子どもへの生活支援のための議員立法法案「子どもの生活底上げ法案」⁷⁷⁾の提案者として2018年3月30日の衆議院本会議⁷⁸⁾に登壇した。生活保護法の改正による生活保護基準の切り下げ(母子加算および児童養育加算の減額)を断固阻止すること、高校を卒業すると児童扶養手当の支給が打ち切られる世帯分離の取り扱いを停止し、子どもが20歳になるまで支給を続けること、支給金額も4万円から5万円に増額すること、4カ月分まとめて支給される支給方法を毎月支給に変更することなどが盛り込まれた。法案自体は与党の反対で否決されたが、支給頻度については、「児童扶養手当法」の一部が改正され、2019年11月分の児童扶養手当から支払い回数が「4カ月分ずつ年3回」から、「2カ月分ずつ年6回」に変更される⁷⁹⁾という成果を得たほか、今回のコロナ禍において、低所得子育て世帯生活支援特別給付金5万円の支給という形で、ひとり親世帯支援の制度に反映されることとなった。とはいえ、これも一度限りの支給にとどまっており、今後とも子どもの貧困対策に全力を尽くしていきたいとのことである。

⑥ 保育園の入園条件緩和

白石氏は、2020年3月6日の厚生労働委員会⁸⁰⁾において、保育園の入園条件として、共働きやひとり親であることが条件となっているが、入園後母親が失職し、3カ月たっても職が見つからない場合に退園しなければならないというのは不合理であり、定員が確保されている地域などでは、この条件を緩和するなどの運用改善が必要であると指摘した。その結果、3カ月経過後も求職を

76) 文部科学省「文部科学省における不登校児童生徒への支援施策」2021年10月6日 (https://www.mext.go.jp/content/211006-mxt_jidou02-000018318-1.pdf) 10頁参照。

77) https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/housei/pdf/196hou9an.pdf/File/196hou9an.pdf および <https://www.minshin.or.jp/article/113314> も参照。

78) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119605254X01420180330¤t=1>

79) <https://www.mhlw.go.jp/content/000471938.pdf>

80) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120104260X00220200306¤t=1>

しているなど、保育の必要性が認められる場合には再度認定をするよう運用改善を図るという政府答弁が引き出された。

⑦ 放課後児童クラブ指導員の確保

白石氏は、2019年4月25日の地方創生特別委員会⁸¹⁾において、放課後児童クラブの指導員の設置基準について、もともと2名以上となっていた規制を緩和し、1名でも可能にするという政府の法案に反対した。児童クラブを安全に運営するためには、2名以上という現状ですでにギリギリであって、1名に減らすのではなく、むしろ充実を図るべきであること、指導員の給与を民間の塾講師のレベルに引き上げるべきことを指摘した。法案修正には至らなかったが、子どもの安全確保のための国の役割を明記して安全を守るとともに、指導員の給与の民間レベルへの引き上げを図る附帯決議⁸²⁾につながった。放課後児童クラブの設置や質の確保を政策課題として重視する近年の傾向をさらに促進する成果といえよう。

⑧ 児童虐待の防止

白石氏は、2019年5月17日の厚生労働委員会⁸³⁾において、虐待した親にはそれぞれの原因や理由があるはずであり、虐待をした親に対する聴き取り調査を実施し、何にストレスを感じていたのかを丁寧に聴き取り、虐待防止だけではなく親支援にもつなげるべきであること、大阪府の子ども家庭センター、ドーンセンターのようなものを少なくとも各県に1か所設置すべきこと、児童福祉分野の幹部職員の異動のローテーションを2～3年ではなく、もっと長くして経験を積み、その経験を活かし共有するような支援が必要であることな

81) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119804773X00620190425¤t=1>

82) https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rhome.nsf/html/rhome/Futai/tisouBFA4D1BC322DC8F2492583E8003017BC.htm

83) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119804260X01820190517¤t=1>

などを指摘した。その結果、親が子どもを虐げるケースは、死亡事案に限らずに原因を分析し、世論や他省庁にも訴えて政策を作っていくという方向での法案修正⁸⁴⁾と附帯決議⁸⁵⁾につながるとともに、児童福祉分野の現場職員だけではなく、所長や部長級幹部も在職年数を長くするという提案も上記附帯決議に反映されることとなった。

⑨ 子育て家庭へのインフルエンザ・ワクチン接種の負担軽減

白石氏は、2019年4月10日の厚生労働委員会⁸⁶⁾において、インフルエンザのワクチン接種が自由診療となっており、接種費用が病院によってばらつきがあるが、健康維持にとっては必要なものであり、保険診療の対象にするか、もしくは低価格の画一料金にするべきであると指摘した。企業などの健康保険組合に対してはインセンティブをつけて支援しているものの、国民健康保険は対象になっておらず、改善の必要を指摘している。昨今の新型コロナ禍でワクチンの公共性についての意識が高まっているところでもあり、インフルエンザ・ワクチン接種の負担軽減に向けての機運につなげていきたいとのことである。

⑩ 教科書指導書の販売

白石氏は、発達障がい児の母親からの悲痛な訴えを受けて、2021年4月14日の厚生労働委員会⁸⁷⁾において、発達障がいの高校生の中には、教科書と同じデザインでない予習・復習を受け付けないといった強いこだわりがある生徒がおり、スムーズな予習復習を進めるために、高校版の教科書指導書が必要であるところ、現在、高校の教科書指導書は一般向けの販売がないため、一般

84) https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Horitsu/ShuseikourouEEF3360E666577E04925840400377548.htm

85) https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kourouAA374A90540C32634925840400355A30.htm

86) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119804260X00720190410¤t=1>

87) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404260X01120210414¤t=1>

販売を認めるか、あるいは一般に出せない部分以外のコピーを実費で分けるといった、障がい者に寄り添った対応を要請した。発達障がい者の自立を支援する観点からも、きめ細かく寄り添っていく姿勢が必要であり、ここでも一つ一つの声に真摯に向き合っていく白石氏の姿勢が表れている。

⑪ シングルマザーへの養育費支払い強化

離婚者のうち、養育費の取決めをしている事例が約39%、そのうち実際に養育費を受け取っている人は46%に止まっており、離婚者全体の2割程度しか養育費を受け取れていない現状がある。この問題は、シングルマザーの貧困に直接つながっており、白石氏は2019年4月19日の厚生労働委員会⁸⁸⁾において、養育費の分担の取決めについては、強制執行がしやすい公正証書で行うようにすべきではないかと問題提起した。政府からは、パンフレットなどで公正証書利用の周知を検討していくとの答弁がなされたが、パンフレットだけではなく、離婚届自体に公正証書で行うという文言を加えるよう、重ねて要請している。

⑫ 子どもが多い健康保険組合への助成金

他県の経営者から白石氏に対して相談があり、健康保険組合に新たに参加しようとしたところ、従業員の子どもの多く、扶養率が高いという理由で断られたという事例があった。そこで白石氏は、2018年12月5日の厚生労働委員会⁸⁹⁾において、少子化対策という観点からは、子だくさんの会社を支援すべきところ、扶養率が上がるという理由で健康保険組合への加入を断られるというようなことはあってはならないと指摘し、加入者が子だくさんであるために扶養率が高い健康保険組合については、補助金を出してその財政を支援してはどうかと提案した。厚生労働大臣から予算措置の答弁を引き出すことはできな

88) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119804260X01120190419¤t=1>

89) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119704260X00520181205¤t=1>

かったが、高齢者に対する補助金と比べて、子育て支援のための補助金は規模感が違いすぎると指摘し、高齢者に対する補助金と同程度の支援金を出すよう重ねて要請している。子育て支援政策を重視する白石氏の姿勢が表れている事例である。

3 災害対策

次に、災害対策に関する白石氏の国会・政治活動を見ていきたい。

① 地方の中小河川の洪水対策

西条市の妙谷川や新居浜市の東川、四国中央市の金生川・山田井川などで葦が生い茂り、そこに砂やゴミがたまって河床が上がり、2018年西日本豪雨のような災害時に洪水の恐れがあった。四国中央市議からの相談を受けて白石氏は、まず愛媛県の土木事務所に対応を依頼したが、葦は草の扱いであるため対応できないとの応答であった。そこで国として対応する手立てがないか調査したところ、「緊急浚渫推進事業」という川ざらいや掘削により、川の本流だけではなく、支流についても川を流れる水の量を増やす事業があることが判明した。ただしこの事業は、国土交通省の管轄ではなく、総務省の管轄であったため、予算の存在を知らない自治体が多く、900億円の予算が確保されているにもかかわらず、令和2年度は約670億円しか使われていないことも併せて判明した。

そこで白石氏は、2021年4月20日の地方創生特別委員会⁹⁰⁾でこの問題を指摘し、当該事業を積極的にPRするとともに、予算枠自体も増額するように要請した。その結果、緊急浚渫推進事業制度の自治体への周知を図っていくという政府答弁が引き出されるとともに、200億円の予算増額（令和3年度1,100億円）という成果⁹¹⁾にもつながることとなった。そして、当初対応できない

90) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120404773X00520210420¤t=1>

と応答していた県土木事務所も、当該事業を利用して対応することとなり、四国中央市の山田井川の河床掘削事業が実現⁹²⁾することとなった。

政治の責任として、災害への備えは常日頃からできる限りの努力が必要であるが、単に県土木事務所に照会して終わるのではなく、地元自治体議員とも連携しつつ、国として取りうる対策の選択肢を探し出して、粘り強く働きかけを続け、政策の実現につなげていく熱意は多とすべきであろう。

② ダム操作の変更

2018年7月の西日本豪雨災害で、肱川上流の野村ダムの緊急放流のあと、川が氾濫し洪水被害が集中したことを受け、白石氏は、2018年7月19日の災害対策特別委員会⁹³⁾でダム操作の改善を求めた。具体的には、大雨が来そうな時には、予め事前放流を行って水位を下げおき、大雨が始まったら川の堤防が耐えうるギリギリの水量の放流を進め、住民に警告しながら避難のための時間を稼ぐような運用の改善である。その結果、世論の後押しもあり、運用を改善するという政府答弁が引き出され、地元においても、新居浜市の鹿森ダムや四国中央市の銅山川の3つのダム（新宮・柳瀬・富郷）のダム操作の運用改善につながることもあった。

さらに、水位計の増設や川底の土砂の掘削による川の容量の拡大、土砂の流入で被害を受けた宇和島市の浄水場復旧のための専門家チームの派遣も要請した結果、いずれも改善するとの答弁が引き出され、宇和島市への専門家チームの派遣実施につながることもあった。

91) 国土交通省「(資料3)緊急浚渫推進事業」(第2回流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議配布資料)2021年7月30日(https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/renkei_siryou02/siryou03.pdf)参照。さらに「自治体の公共事業費6.5%減 政府21年度地方財政計画」『日刊建設工業新聞』2021年2月2日付記事も参照。

92) 愛媛県「金生川水系河川整備計画」令和3年3月(<https://www.pref.ehime.jp/h40600/5740/housin/documents/kinnseikawa.pdf>)16-20頁参照。

93) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119604339X00920180719¤t=1>

その他災害対策として白石氏は、地震対策や火災対策としての廃屋の更地化の促進、津波対策としての防波堤や防潮堤の整備、半壊家屋への補助増額などを課題として挙げている。廃屋の更地化については、現在の制度では、廃屋を更地にした場合に固定資産税が6倍になってしまうという北風政策となっている点を問題視しており、今後は、更地にした方が税金が下がるような太陽政策に転換する必要があると指摘している。また、南海地震時に想定される津波対策としての防波堤や防潮堤の整備については、民主党政権時に西条港で防波堤を作った実績があるが、今治造船側にももう一基の防波堤の必要性を指摘している。そして、災害時の大規模半壊（40～50%）家屋に対する補助額は、現在は最大で250万円となっているが、「半壊」であっても、住めないという点では全壊（現在は最大で300万円の補助）と変わりがなく、半壊も全壊も補助額を同一とし、補助額も500万円に引き上げる必要があると指摘している。

さらに、白石氏の地元は、中央構造線の真上で切り立った地形の箇所が多く、がけ崩れの危険箇所を改めて点検し、災害に備える必要があると指摘している。実際に選挙区内を隈なく歩く活動の中で把握した、1,175件のがけ崩れ危険箇所のうち、564箇所は特に警戒を要すると考えており、まとまった雨が降った直後などには自ら重点的に現場を訪問し、行政との情報共有を進めるなど、平時からの災害対策に全力を挙げているとのことである。白石氏のきめ細かな政治活動は、災害対策という点でも極めて有意義であるといえよう。

（次号につづく）

* 本稿は、2020年度松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。